

●水産業

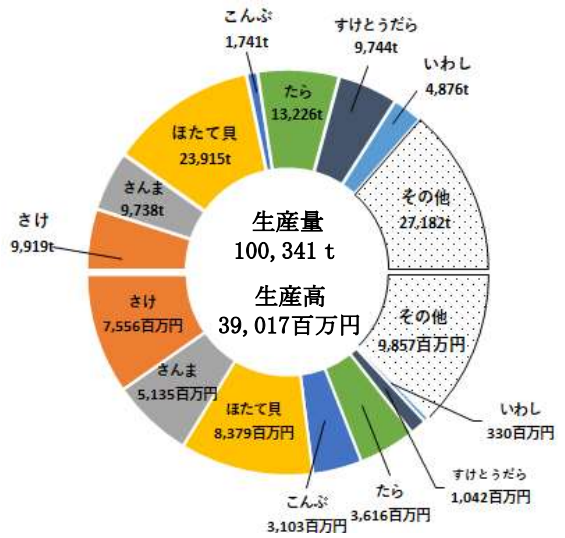
管内の水産業は、サンマ、スケトウダラ、ホタテガイ等を主体とする漁船漁業、秋サケを主体とする定置網漁業及びコンブ、ウニ、アサリ等を主体とする採貝藻漁業からなっており、道内漁業生産の約8.7%を占める生産地域となっています。



●さんまの水揚げ

根室はかつて、北洋漁業の基地として栄えてきましたが、国際的な漁業規制の強化によって、沖合漁業の縮小を余儀なくされ、現在は、ロシアとの政府間交渉に基づいて、スケトウダラやマダラなどを対象としたロシア200海里内での操業が行われています。

また、北方四島周辺海域では、貝殻島こんぶ漁のほか、平成10年から「安全操業」が開始され、ホッケやスケトウダラ、ミズダコなどを対象とした操業が行われています。

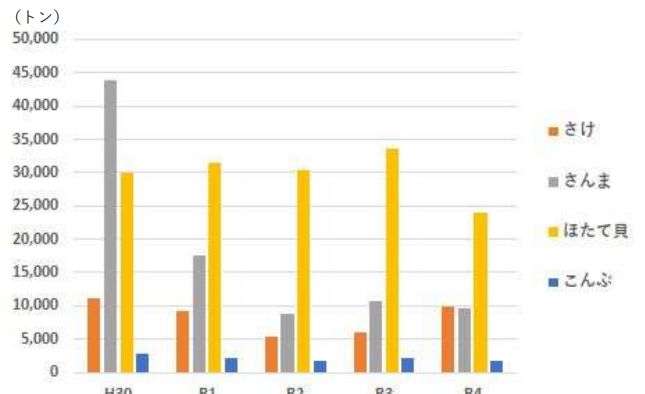
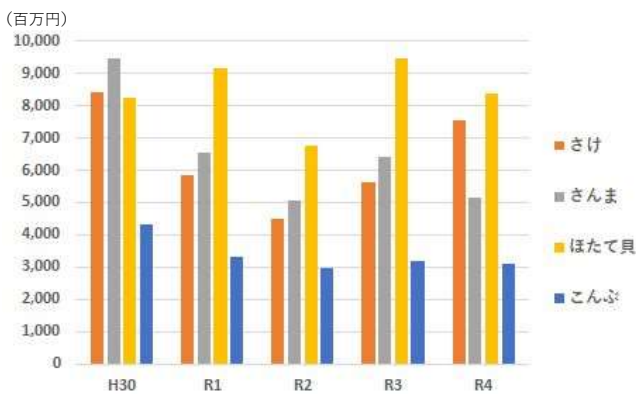


(北海道水産現勢) (令和4年)



●ホタテ資源量調査(野付)

管内主要魚種別漁業生産推移(金額及び数量)

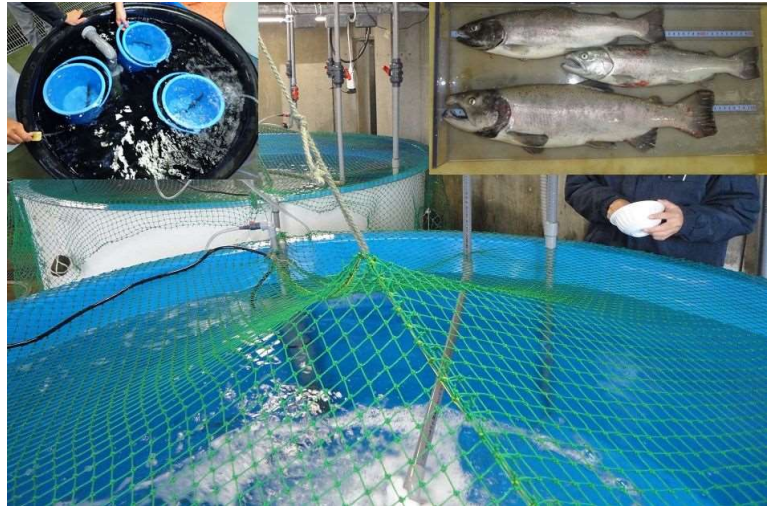


(北海道水産現勢) (令和4年)

# 産業

管内では、沿岸資源の増大を図るため、増殖場や魚礁漁場の整備を図っているほか、サケ・マスを始めとして、ホタテガイ、ウニ、ニシン、ハナサキガニ等の種苗放流を実施、また、新たな栽培漁業としてベニザケ及びサクラマスの養殖試験事業を進めています。

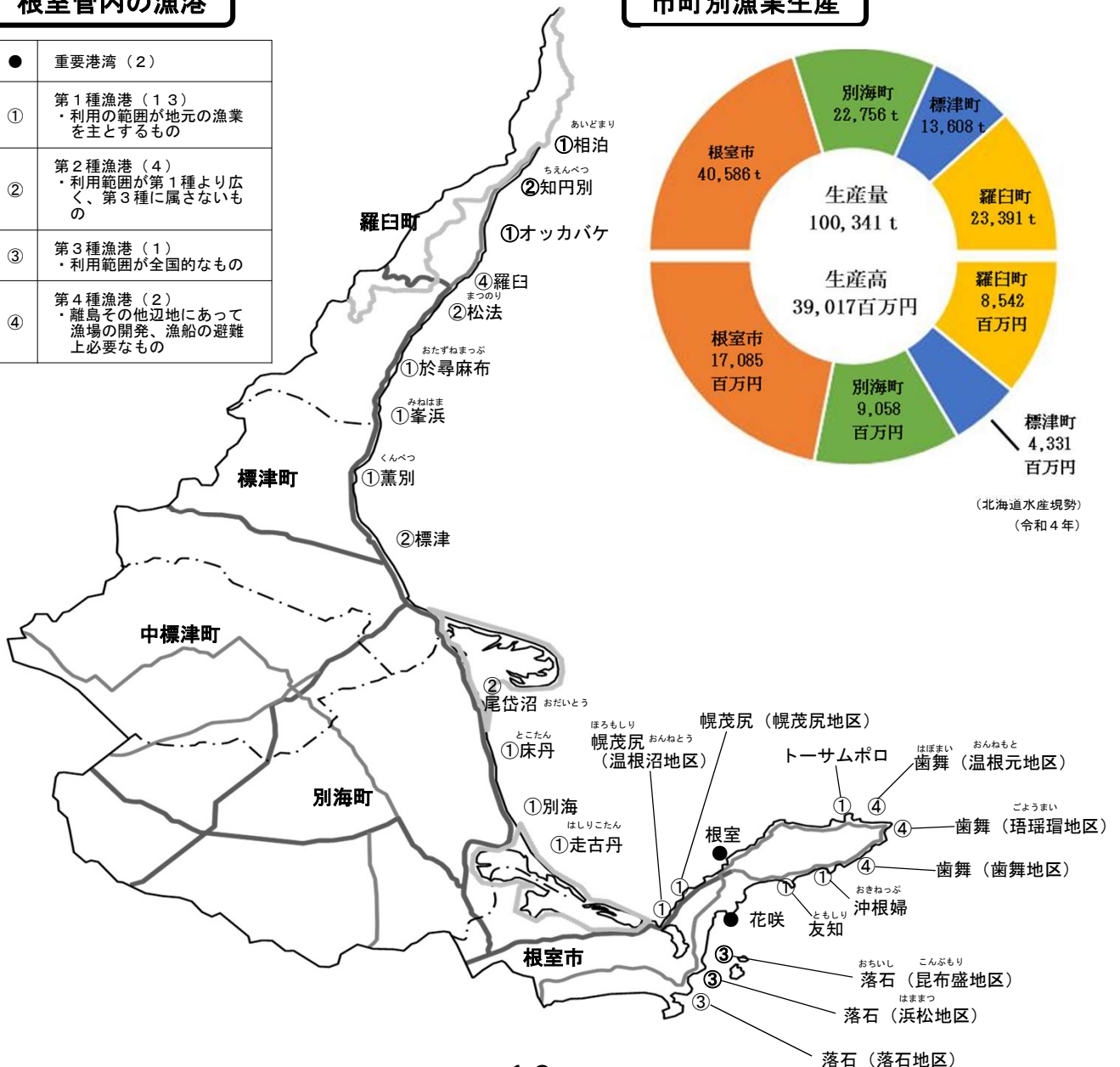
一方、国民の食への安全志向の高まりの中、今後とも水産業が、安全で良質な水産物を安定的に供給する役割を担っていくために、衛生管理型漁港の整備や地域ハサップの推進、また、水産物の高付加価値化、加工・流通対策に取り組んでいます。



●サクラマスの陸上養殖試験事業

## 根室管内の漁港

●	重要港湾（2）
①	第1種漁港（1・3） ・利用の範囲が地元の漁業を主とするもの
②	第2種漁港（4） ・利用範囲が第1種より広く、第3種に属さないもの
③	第3種漁港（1） ・利用範囲が全国的なもの
④	第4種漁港（2） ・離島その他辺地にあって漁場の開発、漁船の避難上必要なもの



## 市町別漁業生産

